

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社シンクアクト

②施設・事業所情報

名称：なんよう園	種別：保育所	
代表者氏名：伊藤 由美子	定員（利用人数）：60 名（58名）	
所在地：名古屋市港区七反野2丁目1904番		
TEL：052-655-5692		
ホームページ： https://nanyo.skuld-angel.com/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 H27年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社スクルドアンドカンパニー		
職員数	常勤職員：14 名	非常勤職員 3 名
専門職員	保育士 13 名	栄養士 1 名
	看護職員 1 名	調理員 1 名
	管理栄養士 1 名	
施設・設備の概要	(居室数) 3室	(設備等) 職員室・給食室・沐浴用 シャワー・トイレ・休憩室・調乳室

③理念・基本方針

家庭的な雰囲気の中で、一人一人の人権を大切にする保育を目指す。

④施設・事業所の特徴的な取組

リトミック、幼児英語、幼児体育、モンテッソーリ活動など教育プログラムを提供し、子どもたちが自ら楽しんで取り組むことができるように環境を整える。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年12月18日（契約日）～ 平成31年3月28日（評価決定日） 【平成31年2月26日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	1 回 （平成29年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

【保育内容】一人ひとりの子どもを受容し、気持ちに寄り添った保育実践を心がけている。子どもの発達に応じて、子どもの気持ちを尊重した個別の指導計画が作成されている。今年度から看護師を配置し、健康管理が充実してきた。地域ニーズに応えたひとり親家庭支援事業の取組は社会的に貢献度は大きい。

【地域との交流】園外での地域との交流は、さつまいも堀や週1回の体操の日等、地域の親子が参加できる。近隣の老人ホームにも訪問し交流を図っている。子育てに関連する機関とも必要に応じて連携がとれるようになっている。

【利用者本位の福祉サービス】理念や基本方針に、子どもを尊重した保育が明記されており、人権研修などにも職員が参加している。また、子どものプライバシー保護、虐待防止への規定も明記されており、取り組みは評価できる。保護者とのコミュニケーションも主に園長、主任が対応しているが、どの職員でも対応できる体制があり、内容は職員間で共有できている。

【福祉サービスの質の確保】基本となる保育姿勢にモンテッソーリ教育がある。標準的な実施方法が文書化され、それぞれの年齢の指導計画や個別計画が作成されている。検証、見直しも会議等で実施されているので、職員会議情報は共有され、それぞれのクラスの様子を全職員が把握できている。

◇改善を求められる点

【事業計画の策定】中・長期計画の園独自での策定はあるが、現在抱えている課題や保育活動の有効な進め方、地域の町内会や自治会との交流促進などに関して、より具体的な方針・目標となる指標を設定し、実施状況の評価を行える計画の策定に期待したい。単年度計画も具体的な行動に向けての改善に期待する。

【人材の確保・育成】育成については園内研修の充実などまだ取組余地がある。休暇などではできるだけ希望に応じて取得できるように配慮して、職員の定着には率先して風通しの良く、働きやすい園作りに取り組み途中である。評価シートでは各人の資質、知識や技能等の向上に努めているが、今後のさらなる取組に期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

・開園から4年目。地域の中で本園が受け入れられ、子どもたちののびのびと毎日笑顔で過ごし、保護者の方たちも安心して預けていただける保育園を目指し取り組んできた内容が、第三者結果にも評価され大変うれしい。今後、改善点として出されたいろいろな計画の策定等早急に取り組みたい。また、さらに職員の働きやすい職場づくりにも取り組んでいきたい。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	①・b・c
<p><コメント> 重要事項説明書に保育理念・保育目標を明記し、見学時や入園説明会で保護者に説明している。玄関入口に掲示し、園児の送迎時にも保育目標の説明を行っている。職員会議や園内研修にて職員に保育方針・保育目的について周知を図っている。保護者アンケートでは、9割を超える保護者から説明があったという回答を得ている。</p>			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	①・b・c
<p><コメント> 園の経営は本社が行っている。園長は、区園長会や幼保小会議、系列園との園長会で社会福祉事業全体の情報収集を行い、会社のエリア責任者に報告している。また、人口推移や地域の福祉ニーズを把握し、本社へ提案する等、積極的に活動している。</p>			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・②・c
<p><コメント> 今年度、設備の改善や人員確保等積極的に改善に取り組んでいるが、今後は、経営課題を一覧にまとめ職員に配布、課題に対する分析・検討した記録の作成に期待したい。</p>			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・①・c
<p><コメント> 中期計画は、園独自で策定している。今後は、保育園が現在抱えている課題や保育活動の有効な進め方、地域の町内会や自治会との交流促進などに関してより具体的な方針・目標となる指標を設定し、実施状況の評価を行える計画の策定に期待したい。</p>			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・②・c
<p><コメント> 単年度計画は策定しているが、研修計画や地域交流計画、実習生受入れ計画、ボランティア受入れ計画、人材育成計画等の項目を加えて、中・長期計画を踏まえた具体的な単年度計画が策定されることに期待したい。</p>			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a・①・c
<p><コメント> 事業計画は園独自で策定しているが、人材育成や地域交流等の事業計画に関する項目については不十分といえる。今後は、保育園が現在抱えている課題や保育活動のさらなる有効な進め方、地域の町内会や自治会との交流促進などに関して、より具体的に取り組んでいける方針・目標となる指標を設定し事業計画に反映することに期待したい。</p>			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a・②・c
<p><コメント> 保護者会の中で保育のねらい、年間行事計画などを伝え、保護者の理解のもと保育活動が安定して進められるよう心がけている。今後は、事業計画の内容をできるだけわかりやすい表現方法で説明し理解を促す取組に期待したい。</p>			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a	ⓑ	c
<p><コメント> 第三者評価を毎年受審し課題を把握している。月1回の職員会議の他、毎月園内ミーティングを行い、環境整備の改善に関する意見や要望を聞いたり、課題を説明しているが議事録が作成されていない。今後は、把握した要望や課題の分析、改善に取り組んだことがわかる記録等の作成に期待したい。</p>				
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a	ⓑ	c
<p><コメント> 昨年度の第三者評価からの課題を明確にし、職員会議で共有し改善に取り組んでいる。今後は、中・長期計画や単年度計画に課題を盛り込んで計画的な改善に向けた取組に期待したい。</p>				

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	ⓐ	b	c
<p><コメント> 運営マニュアルに施設長の役割が明記されている。また、職務分担表が作成され職員に周知しているほか、職員会議でも園長の役割や責任を表明している。有事の際や園長不在時の権限移譲も明文化されている。</p>				
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	ⓑ	c
<p><コメント> 子どもに関する法令等は、市の研修やセミナー等に参加し理解を深めている。今後は、法令遵守規程に法令遵守管理者を記載し、保育園として遵守しなければならない基本的な関連法令についての整理を行い、職員の理解を促す取組に期待したい。</p>				
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a	ⓑ	c
<p><コメント> 定期的な会議で、職員同士の意思疎通やコミュニケーションを図り、保育園の現状を把握し、課題や改善点などを積極的に話し合える環境を整えている。名古屋市の自己評価チェックリストを基にした「評価シート」を作成し、個人面談を行っているが、質の向上を図るための個人目標が不十分と思われる。今後は、質の向上を図るために職員に適切な個人目標を設定し、進捗状況を確認・評価、面談によるフィードバックをしていくような仕組みの構築が望まれる。</p>				
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a	ⓑ	c
<p><コメント> 保護者からの要望や職員の意見などを考慮し、限られた予算内でも効率よく保育園の運営が進むよう配慮しており、無理のない範囲での節約にも努めている。今後は、今回の第三者評価に係る自己評価、並びに評価結果に基づく課題への取組の記録を作成することが望まれる。</p>				

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	ⓑ	c
<p><コメント> 人材確保は法人管轄となっており、園が独自で求人募集は行っていない。入園予定の子どもの人数を把握したうえで配置基準を満たす人材確保がなされている。今後は、事業計画に人員体制や定着に関する方針や計画の明文化を期待する。</p>				

II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。		保15	① ・ b ・ c
<p><コメント> 名古屋市の評価基準を利用しているほか、保育園内でのクラス担任や人員の配置などは、園長・主任で資質や経験などを考慮して協議・調整を行い決定している。自己評価シートに園長・主任の評価を加え、個人目標の設定や目標達成に向けたフィードバック等、職員一人ひとりの育成に有効となる仕組みが策定されている。</p>			
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。		保16	① ・ b ・ c
<p><コメント> 各職員の就業については、勤怠システムで管理されている。休暇などはできるだけ希望に応じて取得できるように配慮している。職員の定着には、率先して風通しの良く、働きやすい園作りに取り組んでいる。</p>			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。		保17	a ・ ② ・ c
<p><コメント>各職員が作成する評価シートをもとに中間・年度末の評価が行われ、評価シートをもとに園内でのクラス担任や人員の配置などに活かしており、各人の資質・知識や技能などの向上に努めている。</p>			
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。		保18	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 名古屋市の研修計画が策定され、その中で、職種別研修、テーマ別研修、経験年数に応じた研修等、外部研修への参加、モンテッソーリの園内研修が実施されている。参加した研修についてレポートの提出や職員会議等での報告を通して職員に周知を行っている。今後は、研修内容やカリキュラムの評価と見直しを期待したい。</p>			
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。		保19	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 研修への参加後には、「研修報告書」で個々の研修内容の報告を行い、職員会議で周知・共有に活かしている。「研修報告書」には、研修を受講した内容、所見があり研修についての評価と振り返りができるように配慮されている。今後は、各種研修・セミナーには参加希望者全員が参加できるわけではないため、園内研修を充実していくことが望まれる。</p>			
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。		保20	a ・ b ・ ③
<p><コメント> 実習生受入れの登録はしているが、受入れ実績はない。今後実習生受入れについては、保育人材の確保・育成の他、受入れ担当職員のスキルアップにもつながるため、受入れマニュアルを作成し、受入れ体制を整備することが望まれる。</p>			

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		保21	a ・ ② ・ c
<p><コメント> ウェブサイトやパンフレットを活用し、保育内容や年間行事等を公開している。前回の第三者評価の結果を公開している。苦情・相談対応は、園の外部へ公表するような事例は発生していない。継続して園の活動内容等を積極的に情報公開するとともに、苦情・相談対応の情報公開手順を確立していくことが望まれる。</p>			
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		保22	① ・ b ・ c
<p><コメント> 施設・設備に関する予算執行は本部管轄となっており、園では小口現金での備品購入のみとなっている。園での最終決済は、園長が行い、月1回、勘定報告するとともに本部の監査を受けている。本部は、外部監査法人による監査を受けている。</p>			

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 園外での地域との交流は、さつまいも堀や週1回「体操の日」を行い地域の親子が参加できるようになっている。子どもが散歩する範囲を広くし、より多くの近隣住民との交流ができるように努めている。また、近隣の老人ホームに訪問し交流を図っている。今後は、事業計画書に方針を明文化し、地域の公的施設（警察署・消防署等）と交流する機会を作っていくことが望まれる。</p>		
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 中学生の職場体験などを受入れ、子どもたちとの交流や次世代の保育を支える人材の育成につながる取組を行っている。今後は、年間事業計画の中にボランティアの受入れ方針や活動内容を記載し基本姿勢を明確にすることに期待したい。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 子育てに関連する機関として、区役所や子育て支援センター・保健センターや児童相談所、歯科医や病院などの医療機関と必要に応じて連携が取れるようになっており、事務所には医療機関や消防署などの緊急連絡先が掲示されている。関係機関との連携内容は、会議等でその都度報告があり、共有周知されている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	保26	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 地域の子育て家庭の交流（体操教室）や育児相談を受けるなどの取組を行っている。災害時における保育所の資源提供をセキュリティ契約会社と検討し、非常時の備蓄を行っている。</p>		
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 地域の福祉ニーズに応じて、ひとり親家庭支援事業や延長保育を行っている。毎年、関係機関連絡会議に参加し、地域の福祉ニーズの把握に努めている。今後は、把握した福祉ニーズを基にした事業計画を策定することが望まれる。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 理念や基本方針に子どもを尊重した保育が明記されている。人権研修などの外部研修に参加した職員から報告して話し合い周知している。月2回実施の職員会議で、子ども一人ひとりの記録をもとに子どもを尊重した保育が実施できているかの確認と実施に向けた話し合いが行われている。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 子どものプライバシー保護、虐待防止への規定は明記されている。また、地域の「サポートチーム会議」には、園長、児童相談所、保健センター、障がい者支援センター、子ども訪問リハビリ支援のメンバーで地域全体の権利擁護への事例検討や予防的対策に取り組んでいる。その資料も園内でも活用されている。積極的な取り組みは評価できる。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> ウェブサイトにて、モンテッソーリ教育・リトミック・幼児英語プログラム・幼児体操等の取組や詳細な情報が提供されている。また、行事や活動の様子を定期的にブログに掲載している。実際に問い合わせや見学希望が多く、見学時は園長や主任等が対応し、丁寧な説明を心がけている。</p>		

Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 入園式での全保護者への説明のほか、個別で重要事項説明書の確認と理解に努め、丁寧に時間をかけた説明が行われている。特に配慮を要する保護者への説明も工夫して行っている。変更時にも保護者に説明を行っている。保護者アンケートからも、わかりやすく説明があったとの意見が多く見られた。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 転園の際は、保護者の意向を聞き希望に沿えるよう配慮している。また、転園先に個別記録を送付し配慮すべき点は口頭で連絡し、問い合わせがあれば対応している。保育の利用終了後は、継続性に配慮し保護者にいつでも相談できることを伝えている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 春に全体会、秋に個人懇談を実施し、保護者の要望や意見を聴く機会となっている。また、利用者満足度のアンケート調査を行い、緊急性の高い環境整備は早急に着手している。結果を集計し表にまとめ、現状の把握と改善点を明確にし、利用者満足度の上昇につなげている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 苦情解決体制を整備し、重要事項説明書に明記し周知している。重要事項説明書に基づいた苦情申し立てなどの資料がファイルされ、送迎時に目につくボードに用意されている。利用者アンケートの中にも周知を認識している回答が多くあった。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 送迎時に相談されることが多く、担任や園長、主任が主に対応しているが、どの職員でも対応できる体制があり、内容は職員間で共有できている。相談内容や状況に応じて、事務室で対応するなど他人の耳に入らないようにプライバシーに配慮している。また、連絡帳には心配事や相談などが記載され、その都度丁寧な対応が記録から確認できる。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 保護者からの相談や意見は、その日のうちにすべての職員に伝達する仕組みになっている。緊急性を要する内容は迅速な対応を心がけている。また、要望や相談内容は、解決に向けて会議で検討が行われている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 安心・安全な保育の提供について周知してはいるが、リスクマネジメントに関する委員会の設置やマニュアルの作成は整備途中であり、今後期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 今年度から常勤看護師がいることもあり、会議ごとに感染症の知識や予防への対応について職員に説明する機会を設けている。感染症の発生時には、掲示板に掲示し保護者へわかるようにしている。また、手洗いやうがいなどはペーパータオルを活用することで、子どもが興味を持ち自主的な行動に繋がる取組となっている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 毎月、火災や地震、洪水などを想定した避難訓練を実施し、今年度は保護者への引き渡し訓練を行った。連絡方法の確認や安全確保のための具体的な取組が行われている。備蓄は水害を避けて2階に配置し、非常持ち出し袋は中身を定期的に確認している。指定避難所の小学校への避難訓練を行い、避難経路等の安全確認の良い機会となった。また、研修では被災地の方の話を聴き、災害が身近に起こることとして防災への意識を高めることができた。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 基本となる保育姿勢に、モンテッソーリ教育が掲げられている。アセスメントに基づいて、丁寧な福祉サービスの提供を心がけていることは記録や対応状況から確認できているが、保育についての標準的な実施方法が一部整備されていない部分があり、今後に期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> サービス提供時の変化や必要な配慮などを実施した内容は記録に十分反映されているが、標準化できていない実施部分での見直しが不十分であり、今後に期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	① ・ b ・ c
<p><コメント> 指導計画策定責任者は園長と主任で、項目も多く詳細なアセスメント実施のもとで、指導計画が策定されている。担当保育士を中心に、看護師や栄養士、他の保育士や保護者等の意向に沿いながら策定され、クラスごとにファイリングしている。また、指導計画にもとづく保育実践について、定期的に振り返りや評価を実施している。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	① ・ b ・ c
<p><コメント> 指導計画の見直しは、週毎、月毎、年毎と順次行っており、週案の変更時は赤ペンで修正して職員に周知している。指導計画は職員会議で評価し、課題を見直している。今年度から、週案、月案、年案の書式を変更し作成している。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	① ・ b ・ c
<p><コメント> 保育の実施状況は丁寧に記録されている。職員会議は、18時以降に実施し、全職員が出席しすべてのクラスの情報を共有できるようにしている。延長保育の職員は、引継ぎ情報や申し送り情報があることで安心して保育が行われている。会議に出席できなかった職員には会議の内容が詳細に伝え、情報共有している。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	① ・ b ・ c
<p><コメント> 個人情報保護規程に基づき、記録の保管、保存、廃棄の管理を行っている。職員室には個人情報が記載された書類が保管され、職員の閲覧には園長や主任の許可が必要となっている。保護者からの情報開示請求に対応できるよう書類等が整備されている。</p>		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	① ・ b ・ c
<p><コメント> 保育の理念、方針に基づき家庭の意向や状況を把握し、発達状況を把握している担任が計画を作成している。主任・園長が目を通し、関わる職員参加のもとで話し合い策定している。今年度は年間カリキュラムの見直しを行い、園全体で取り組むことで充実を図っている。園長、主任が目を通し職員全体で話し合い編成し、3月までには周知していく予定で取り組んでいる。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<p><コメント> 園内は全体に明るく柔らかな色調で、常時空気の入替えを行い清潔感が感じられる。今年度は手洗い場の蛇口を増やし、外の水場には温水が出るように設備を整えた。トイレは低い扉が設置されてプライバシー保護に配慮されている。3歳未満児の部屋は、家具の配置など安全への配慮が随所に見られた。</p>		

A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 人権研修で「肯定的な言葉かけ」を学び、子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう職員に周知し共通理解のもと取り組んでいる。また、一人ひとりの子どもの個性を受け止めて心に寄り添う保育を心がけており、その状況が支援記録から確認できた。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> モンテッソーリプログラムを実践している。発達に応じて子どものやる気を育み、基本的な生活習慣を身につける機会を設けている。季節に応じて、体験型の時間と戸外遊びを取り入れバランスを図っている。外遊びには靴下を入れる箱を個別に用意し自分で管理できるようにし、手洗いやうがいには当番の声かけで行うなど、基本的な生活習慣が身につけられるよう工夫がなされている。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 子ども同士のトラブルは様子を見守りながら子どもが自発的に解決できるよう心がけている。年長クラスでは、園児自身が各クラスの食数を確認して調理室に伝える当番や、食事前に手洗いの確認や食事の挨拶をする当番といった役割体験をしている。今年度からモンテッソーリ活動の講師から直接指導を受ける機会があり、モンテッソーリ活動をより深めたい意向である。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 安全で衛生的な環境に留意している。心身の成長変化の多い時期であり、保護者との情報交換は密に行い情報共有を心がけている。発達に応じた玩具の提供や身体づくりへの取組は保育士が記録に残し、話し合いが行われている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 子どもの成長の様子や変化を常に把握できるように、送迎時の保護者からの申し送りや相談時の対応は、口頭や記録、連絡帳などで全職員に伝え共有している。トイレトレーニングの時期には排泄チェックを行い、子どものやりたい気持ちを受け止め、自分で履けるよう見守りを行っている。0歳児と1歳児は柵で分離しているが、柵の向きを変えて交流が可能な時間を設けている。また、2歳児は2階で生活しており、幼児の生活の様子が見える環境となっている。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 3歳児以上は、子どもの発達段階に応じて個々の成長の把握ができるよう担任が日誌に記録し、週毎、月毎にカンファレンスを行い指導計画の策定を行っている。すべての職員が全クラスを把握できているため、成長や変化、性格に合わせた養育と教育が行われている。子どもたちも見守られている安心感がありどの職員ともコミュニケーションが取れている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 障害児を受入れる環境として障害児担当の職員配置がなされている。職員会議で対応方法や意見を出し合い勉強の場となっている。保護者からの相談には、聞き取りをし、共に考え養育する姿勢で対応している。また、医療的機関の受診により障がいに特化した児童デイへ移行を支援し、安定した生活環境に繋げた事例もある。経験に基づいた対応が行われている。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 長時間保育指導計画書が策定されている。保育時間が長くなるため心身の負担に配慮している。玩具は気に入った玩具を用意したり日中とは違う玩具もあるが、増やしていく予定がある。おやつはアレルギーや夕食に影響のない食材を使用し提供している。お茶を常時置き、水分不足にならないよう配慮がされている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 就学前に名古屋市の書式に基づいた保育要録を作成し、就学先の小学校に送付している。就学先の小学校は3校あり、就学前1～2月、就学後の5～6月の年2回、園長と担任が連絡会に参加し情報共有が行われている。また、就学後の相談にも対応している。保護者との小学校以降の子どもの生活に見通しがもてるような取組が今後の課題となっている。</p>		

A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	①・b・c
<p><コメント> 今年度より常勤の看護師を配置し、体調悪化やケガの対応、SIDSの研修会などで職員に対応の仕方を伝えることで医療的な面での安心がある。体調悪化時の気づきも早くなり健康管理に対する意識が高まっている。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	①・b・c
<p><コメント> 健康診断、歯科健診を実施している。結果は職員へ周知し、保護者には連絡帳に記載して伝え、必要に応じて受診を勧めている。また、区内の歯科衛生士の指導で、4・5歳児には食後にフッ化物洗口(ぶくぶくうがい)を行っている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	①・b・c
<p><コメント> アレルギー食は医師の指示書に基づき対応している。アレルゲンとなる食材は、調味料やだし汁にも含まれている可能性があることを管理栄養士が勉強会で職員へ伝えている。アレルギー食対応の園児には栄養士、園長、担任の3段階で対応をしている。ダニや季節のアレルギーの発症も含めて周知に努めている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	①・b・c
<p><コメント> 食に関しての工夫は随所に見られ、食材の持つ力をカラフルな絵文字やイラストを入れてわかりやすく表示している。いろどりを工夫したり咀嚼に配慮した大きさを提供している。毎月の献立表は、食材の持つ意味や旬の食材など興味を持てるような内容を作成し配布している。次年度の保育参観時に、管理栄養士が食育への取組として栄養に関する話をする予定がある。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	①・b・c
<p><コメント> 園児が給食当番となって、食数の確認をしたり、給食担当者が一緒に食事介助をして特に乳幼児の離乳食の様子を確認している。給食日誌に子どもの食べる様子や摂取量を記録している。食材は国産にこだわり、乳幼児の安全に配慮している。食中毒等の市主催の研修に年6回参加し、マニュアルを作成している。温度管理や調理後2時間以内に摂取基準を設けている。行事食を季節ごとに取り入れ食文化へ触れる機会となっている。バイキング料理や手作りのおやつは好評である。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	①・b・c
<p><コメント> 家庭との連携は、送迎時の会話や申し送りのほか連絡帳でも行われ、丁寧な取組がうかがえる記載が確認できた。乳児での初めての試みで、普段の生活場면을ビデオに撮り、鑑賞するビデオ参観を行ったところ保護者から大変好評で、「寝ているところも」「泣いているところも」などの要望が出るほどだった。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	①・b・c
<p><コメント> 送迎時は保護者からの申し送りや相談などが多い。相談時は時間を取って聞く体制があり、担任や園長、主任が受けることが多い。子育ての悩みや保護者の相談には、指示的な対応ではなく、「なぜ」「どうして」を共に考える関係づくりに努めている。保育士の対応には、園長や主任の経験に基づいた助言が行われている。昨年度より「ひとり親家庭支援事業」の依頼を受け、園長が参画していることもあり、幅広い支援に繋がっている。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	①・b・c
<p><コメント> 虐待の恐れがある場合は、視診を行い、表情などから読み取り、少しでも疑問があれば園長へ報告している。虐待等の権利擁護に関するマニュアルを整備し、職員室に掲示し機能しているが、マニュアルの見直しを含め、職員研修の機会にしたいとの意欲がみられる。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a	・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 保育実践の振り返りでは、指導計画の作成や見直しの中でも行われている。保育士の自己評価は年度末の3月を予定しており、結果に基づいて評価及び課題の明確化と改善を図る予定である。今回の第三者評価から、年2回の実施によりさらに保育実践の改善や専門性の向上につながるとの気づきが得られている。</p>			